入　札　公　告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、公告する。

令和８年(2026 年)１１月２０日

下関市長　前田　晋太郎

記

１　業 務 名　下関市豊浦保健センター・彦島保健センターＬＥＤ照明設備賃貸借業務

２　契約内容　別紙１仕様書のとおり

３　業務場所　別紙２－１「対象施設一覧表」のとおり

４　契約期間　契約締結日から令和１４年９月３０日まで

５　入札参加資格

（１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）この公告の日から本業務の入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。

（３）会社更生法に基づく更生手続きの開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続きの申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつ、その取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。

（４）下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿における「賃貸借（リース)」に登録があること。

（５）下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項第２条第１項の規定に該当しないこと。

（６）入札参加資格確認申請手続において、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格を認められていること。

６ 入札参加資格の確認

（１）申請方法

「入札参加資格確認申請書」（別紙５）を下関市保健部健康推進課庶務係まで提出のこと。入札保証金の免除を希望する場合は、入札参加資格確認申請書（別紙５）の該当箇所に☑を付け、必要書類をあわせて提出すること。

郵送の場合は、書留郵便物に限り受け付けるが、次項に示す期間内に必着のこと。

審査の結果は、入札参加資格確認通知書（別紙６）で通知する。

（２）申請書提出期限

令和８年１２月４日（金）１７時００分までとする。

（３）申請書等の入手方法

下関市保健部健康推進課の窓口で入手するか、下関市ホームページの入札・契約・登録その他の入札情報からダウンロードして使用すること。

7　契約条項を示す場所及び日時

（１）場所

下関市保健部健康推進課及び下関市ホームページ

所在地　下関市南部町１－１　本庁舎西棟３階

電　話　０８３－２３１－１３６６

ＦＡＸ　０８３－２３５－３９０１

（２）日時

令和８年１１月２０日（金）から令和８年１２月４日（金）１７時００分まで

8　現地確認

入札参加資格が有る者で希望する者は、現地確認を行うことができる。

（１）申込方法

入札参加資格の確認申請時に、入札参加資格確認申請書（別紙５）の該当箇所に☑を付け、提出すること。

（２）現地確認の日時

申込後別途調整し、入札参加資格確認通知書（別紙６）で通知する。

9　質問方法

（１）本契約に関する質問は、ファクシミリによること。

（ＦＡＸ：０８３－２３５－３９０１）

（２）質問の期限は、令和８年１２月４日（金）１３時００分までとする。

（３）質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみにファクシミリにて回答する。

10　入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は別途「入札参加資格確認通知書」（別紙６）で通知する。確認の通知を受けた者は、入札参加資格がある者とする。

11　入札方法

（１）「入札書」（別紙７）を次項（２）入札場所に持参すること。また、入札額は、消費税を含まない料金を記載すること。

（２）郵便による入札は認めない。

12　入札日時等

（1）入札日時　令和８年１２月１７日（木）１４時

（2）入札場所　下関市役所本庁舎西棟３階　唐戸保健センター多目的室
（下関市南部町１－１）

13　入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者についてのみ、後日通知する。

14　その他

（1）入札参加申請を行った者のうち入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（土日祝日の場合はその翌開庁日）までに書面を健康推進課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。

（2）（1）に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。

（3）入札において使用する入札書は、入札書（別紙７）を使用すること。消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額）の１１０分の１００に相当する金額を記載すること。

（4）代理人が入札する場合は委任状（別紙８）を入札時までに提出すること。

（5）入札に参加する資格がない者のした入札及び関係法令に違反した入札は無効とする。

（6）入札参加者が入札の日までに入札及び入札参加者の登録募集時に示した登録基準を満たさなくなったときは、入札に参加できない。

（7）入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認められるときには、入札を中止し、又は延期する場合がある。

（8）次に掲げるもののいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの

イ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの

ウ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの

エ 無権代理人又は１人で２人以上の代理をした者がしたもの

オ 総額により落札者を決定すべき旨を告げた入札において、単価を記入したもの

カ 同一人が同一事項に対して２通以上したもの

キ 虚偽の申請を行った者のしたもの

ク 金額を訂正した入札書によるもの

ケ 明らかに連合によると認められるもの

（9）入札参加資格申請に係る費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。

(10) 本業において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。

(11) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。

(12) 入札会場への入場は、１入札者（個人、法人を問わない）につき、１名とする。

(13) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。

(14) 対象施設の電気設備図面の提供を希望する者は、次項に示す問合先に連絡すること。

15　問い合わせ・提出先

〒７５０－８５２１

下関市南部町１－１

下関市保健部健康推進課庶務係　　担当：白野

（電話）　０８３－２３１－１３６６

（ＦＡＸ）０８３－２３５－３９０１